

街づくりにむけて

全体スケジュール

平成19年度まで	平成 4年 9月16日	■ 都市計画決定
	5年 3月30日	■ 施行条例の制定
	6年 9月21日	■ 事業計画決定
	7年12月 6日	■ 土地区画整理審議会委員の選出（10名）
	8年 6月 5日	■ 土地区画整理評価員の任命（4名）
	8年12月20日	■ 土地評価基準の施行
	8年12月20日	■ 換地設計基準の施行
	9年 6月17日	■ 事業計画変更決定（第1回）
	10年 7月31日	■ 仮換地指定
	11年10月 1日	■ 地区計画の都市計画決定
	12年12月 6日	■ 土地区画整理審議会委員の改選（10名）
	13年 6月15日	■ 事業計画変更決定（第2回）
	14年 9月 3日	■ 事業計画変更決定（第3回）
	17年12月 6日	■ 土地区画整理審議会委員の改選（10名）
平成20年度	20年 5月13日	■ 事業計画変更決定（第4回）
		■ 移転物件の調査（平地・向山墓地含む）
		■ 補償・移転の実施
		■ 都市計画道路・区画道路の整備 ■ 公共施設及び宅地の整備

◆このニュースはみなさんと街づくりを検討する資料です。大切に保管してください。◆

●お問い合わせ・ご意見は下記まで●

市街地整備事務所

TEL(0569)22-9302 / FAX(0569)22-8561

半田市建設部市街地整備課

E-mail : shigai@city.handa.lg.jp

URL : <http://www.city.handa.aichi.jp/shigai/>

乙川中部

自然が生きる住みたくなる街

街づくり

完成した橋



半田市

平成20年12月
(1988.1.No.1発刊)

区画整理事業の状況について

平成6年度から事業に着手した半田乙川中部土地区画整理事業は、平成20年3月末で建物移転率が約59%、総事業費に対する進捗率が約48%となっています。

平成20年度も引き続き事業の進捗を図るため、事業区域内の整備を進めています。都市計画道路環状線の工事や平地川・稗田川の堤防に景観に配慮した歩道を設置する工事が主なものとなります。事業区域内で行う他の工事も含め、工事期間中は交通規制等いろいろとご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、平成19年度から引き続き、平地墓地・向山墓地の移転に向けた調査等を実施していますが、一部使用者がわからない区画があります。些細な情報でもお寄せ頂きますようお願いいたします。

事業計画変更のお知らせ

半田乙川中部土地区画整理事業は、平成6年9月21日に事業計画の認可を受けて事業を進めてきましたが、事業の進捗状況等から事業計画の変更が必要となりました。平成19年度から事業計画の変更協議を進め、平成20年5月13日に変更の認可がされました。この事業計画の変更により、事業施行期間が以下のとおり延長されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

事業施行期間

変更前	自 平成6年9月21日	至 平成22年3月31日
変更後	自 平成6年9月21日	至 平成29年3月31日

その他

半田乙川中部土地区画整理事業区域内にある、向山公民館・給食センター・乙川東小学校の体育館・プールなどの公共施設の移転も順次進められており、平成20年度末には各施設が完成する予定となっています。

平成20年度工事施工予定箇所図

